

第2回講義 (20180420)

§ 2 言語が意味を持つとはどういうことか？

1、言語の意味とは何か？

意味の説明として主なものに、真理条件意味論、主張可能性意味論、意味の使用説がある。まずそれらを簡単に説明します。

(1) 真理条件意味論 (Donald Davidson)

文の意味を理解するとは、その文がどのようなときに真となるのかを理解することである。このアイデアから、デイヴィッドソンは、タルスキの真理の定義をもちいて、文の真理条件を明確に示す方法を考えた。

T文：「p」が真であるのは、pであるときそのときに限る。

このT文は、対象言語の文「p」の真理条件を、メタ言語で明確に語っている。

この理論の欠点の一つは、どのような条件でも常に真になる恒真文の意味の違いを説明できないことにあります。例えば、

T1：「雪が白い」が真であるのは、雪が白いときそのときに限る。

T2：「草が緑だ」が真であるのは、雪が白いときそのときに限る。

そこで、このT2のようなT文が生じないようにし、T1のようなT文だけを認めるために、一定の公理から推論規則によって、導出可能なT文だけを、正規のT文として認め、そのようなT文の体系として、真理の理論を主張する。

このような真理条件意味論には、次のような欠点がある。

1、真理条件を語ることが現時点で困難な文や、真理条件が満たされているかどうかわからない文について、批判を受けた。

2、真理値を持たない文（命令文や疑問文など）の意味を説明できない。

(2) 主張可能性意味論 (Michael Dummett)

真理条件意味論の上記の欠点1を指摘し、それに対する代替案として提案されたのが、主張可能性意味論である。主張可能性意味論は、<ある文を理解しているとは、その文が証明されたり検証されたりしたとき、その証明や検証を理解する能力をもつということである>と考える。私たちは、ゴールドバッハの予測を証明できないが、もしそれが証明されたならば、その証明を理解できる能力を持つ。

(真理条件意味論と主張可能性意味論について興味のある方は、2010年度1学期の文学部の講義「言葉を理解するとはどういうことか？」の講義ノートを見てください。)

(3) 意味の使用説 (Ludwig Wittgenstein)

真理条件意味論と主張可能性意味論が真理値を持たない文の意味を説明できないのに対して、使用説には、それが可能であるという利点がある。しかし、「語の意味は、言語に

おけるその使用である」(Wittgenstein『哲学探究』44節)(Wittgenstein)という主張には、曖昧である。語や文には誤用があるので、「語の意味は、その正しい使用である」というべきだろう。では、正しい使用と間違った使用をどう区別したらよいのだろうか。

語の正しい使用とは、語の使用の規則に従う使用であるだろうが、ここで生じる問題は、語の使用の規則を私たちは明示できないという問題がある。これは「規約主義のパラドクス」と呼ばれている。

2、規約主義のパラドクス

言語の使用の規則が最も明確である数学や論理学の場合でも、使用の規則を明示することが困難であるということを確認しよう。

新しい「公理主義」:規約主義

非ユークリッド幾何学が登場したときに、ユークリッド幾何学の公理の正しさは自明ではなくなった。そこで公理の正しさを規約で設定し、幾何学の用語もすべて無定義術語とし、その意味は公理で述べられるその使用法によって知られるものとみなすようになった。これは、ヒルベルトの『幾何学基礎論』中村幸四郎訳(ちくま学芸文庫)に始まる行為体系の新しい理解であり、これが数学や論理学に広まった。

規約主義の困難:(Carroll, Wittgenstein, Quine)

しかし、規約主義には次の困難があった。

カメとアキレスの対話:(ルイス・キャロル『不思議の国の論理学』柳瀬尚樹訳(ちくま学芸文庫), Luwis Carroll, "What the Tortoise said to Achiless" in Mind, Vol. 4, Now. 14, 1895)

...

...

①&②&③&④	⊃	q	⑤
①&②&③	⊃	q	④
(p ⊃ q) & p	⊃	q	③
p ⊃ q			②
p			①
∴ q			

カメが②と①から q が帰結することを認めないとき、アキレスは、③の受け入れを求める。カメが③と②と①から q が帰結することを認めないとき、アキレスは、④の受け入れをもとめる。・・・かくしても無限に反復することになる。

私たちが公理や推論規則を規約で認めたとしても、推論規則の適用の規則を認める必要があり、それを認めたとしてもさらに、その規則の適用の規則を認める必要があり、かくして無限に続く。

これが規約主義のパラドクスである。

そこで、従来の規約主義を「限定的規約主義」と呼び、それに対して「根源的規約主義」を取ろうとする代案が提出される。

限定的規約主義：公理と推論規則の真理性については、規約によって真とし、それを仮定すれば、そこから定理を導出できると考える立場。

根源的規約主義：公理と推論規則だけでなく、定理もまた規約によって真とみなし、その際、公理と推論規則から定理が導出可能であるということも、規約によって真とする。（これによって、単に規約によって真と決めた文の集合と、理論体系とは異なる。）

根源的規約主義は、実際には定理を導出するたびにその都度、推論規則に従っていることを、規約するという立場であり、それを保証するのは、その時に考えている個人の言語活動である。しかし、もし個人言語が不可能であるならば、根源的規約主義も不可能である。

この規約主義の困難は、論理学や数学以外の言語使用でも同じように成立する。

4 私的言語批判(Wittgenstein)

私的言語とは、公的言語ではなく、人が私的に使用方法を考えて、その人しか使用規則を知らない言語表現である。ウィトゲンシュタインによれば、このような私的言語は不可能である。なぜなら、一人で考えているときには、

- ・規則に従っていること
- ・規則に従っていると信じていること

この二つの区別ができないからである。

「<規則に従う>ということは、一つの実践である。そして、規則に従っていると信じていることは、規則に従っていることではない。だから、ひとは規則に<私的に>従うことが出来ない。さもなければ、規則に従っていると信じていることが規則に従っていることと同じことになってしまうだろうから。」（ウィトゲンシュタイン『哲学探究』藤本隆史訳（ウィトゲンシュタイン全集 8）202節）

このことは、公的言語であっても、一人で考えているときに、当てはまるだろう。一人でいる時の言語使用を個人言語と呼ぶことにすると、個人言語は不可能である。

独りで考える時、

- ・公的言語の規則に従っていること
- ・公的言語の規則に従っていると信じていること

の区別ができない。もちろん、その内容を書いて他人に見せたり、その内容を他人に話して、理解してもらえることによって、有意味であったと判断できる。しかし、一人でいる時には、そのことを確認することができない。

3 規則遵守問題 (Following Rules Problem)

(参考文献:クリプキ『ワイトゲンシュタインのパラドクス』

飯田隆『規則と意味のパラドクス』ちくま学芸文庫)

#クワス算

「生徒に1000以上のある数列(例えば「+2」)を書き続けさせる、すると、かれは1000、1004、1008、1012と書く。我々は彼に言う、よく見てごらん、何をやっているんだ！」と。--かれにはわれわれが理解できない。我々は言う。「つまり、君は2を足していかなきゃいけなかったんだ。よく見てごらん、どこからこの数列をはじめたのか！」--かれは答える、「ええ！でもこれでいいんじゃないのですか。ぼくはこうしろと言われたようにおもったんです。」——あるいは、かれが、数列を示しながら、「でもぼくは[これまで]おなじようにやってきているんです！」と言った、と仮定せよ。——このとき、「でもきみは……がわからないのか」と言い——かれに以前の説明や列を繰り返しても、何の役にも立たないだろう。」(ワイトゲンシュタイン『哲学探究』185 節)

=====

ミニレポート課題

1、私的言語は不可能だと思いますか？

不可能だと思う人は、そこから帰結する事柄を書いて下さい。

可能だと思う人は、その根拠を書いて下さい。

2、上記の生徒が理解している「+2」のやり方と、私たちが理解しているやり方のどちらが正しいかを決める方法がありますか？

決める方法があるなら、それは何ですか？

決める方法がないなら、そう考える根拠は何故ですか？

3、以上に関連して、哲学的な問いを立ててください。

=====

5 推論主義意味論

それに対する一つ解答案が、推論的意味論(Robert Brandom)である。私たちは、文を用いて推論を行う。ある文pの意味は、それを結論とする推論(pの上流推論)とそれを前提とする推論(pの下流推論)によって、示される、と考えるのが、推論的意味論である。あるいは、文の意味は、その文の推論役割である、とも言われる。

2 言葉の意味とは何か？ 私的言語批判、真理論真理条件意味論、主張可能性意味論、意味の使用説、推論主義意味論、問答論的意味論

3 「あれ」で対象指示するとき、何をしているのか？

指示と述定 □直接指示論、指標詞の意味論、可能世界意味論。

4 私たちが発話するとき、何をしているのか？ 言語行為論 □命題行為、発話の前提の妥当要求、発話内行為、発話媒介行為。 ヘイトスピーチ

5 分析的真理は存在するのか？ クワイン:分析/総合の区別へ批判、意味の全体論

6 科学とは何か？ 論理実証主義とその挫折

意味は、実体として存在するのではない。表現の意味はその使用法である。

その使用法を私たちがどのようにして学習し、記憶することができるのか、認知心理学や脳科学の問題である。哲学的な意味論がすべて気ことは、その使用法がどのようなものであるかを説明することである。

言語の使用法は、言語の使用の規則によって規定できる。しかし、言語の使用の規則を明示する子はできない。なぜなら、規則を文として明示したときに、その規則文の意味が問題になるからである。その規則文の意味もまたその使用の規則によって規定できるのだとすると、無限に反復して、規則の明示化はいつになってもできないことになる。これは、ルイス・キャロルの対話編「アキレスが亀に行ったこと」(What the tortoise said to Achilles) (雑誌 Mind, 1895)と同じである。これは、「規約主義のパラドクス」と言われる。

規則を明示できないということは、規則がないということではない。しかし、規則についての理解を確定できないということである。したがって、あるときクロス計算のように、ことなる計算結果をたかる子供が登場するかもしれない。そのときには、社会的なサンクションしかない。どちらが正しいのかを判定する基準はない。これを、**Following Rules** 問題という。これに対する解決策の一つは、クリプキが提案した、社会的サンクションによる解決である。

きそくについては、なぜなら